

令和 8 年度
旭川市水道局 設計単価表

旭川市水道局上下水道部
建設課

旭川市水道局設計単価表を利用する上での留意事項

- 1 本単価表は、旭川市水道局上下水道部建設課建設第1係が発注する請負工事の予定価格の積算に用いるものです。実際の取引を制約するものではありません。
- 2 単価の適用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。
- 3 資材単価は、特に記載がない限り現場持ち込みの価格です。
- 4 営繕（建築及び設備等）の設計単価については公表の対象外としています。
- 5 資材単価等の内容に関する質問は、工事発注課に問い合わせして下さい。

令和8年度 旭川市水道局設計単価
「建設課建設第1係発注工事に適用」

[illegible]